

議会運営委員会会議録

日 時 平成28年12月19日(月) 開会時刻 午後1時10分
閉会時刻 午後1時20分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 皆川 巖 副委員長 浅川力三
白井成夫 中村正則 白壁賢一 大柴邦彦 久保田松幸
望月利樹 土橋 亨 飯島 修
議長 鈴木幹夫 副議長 高木晴雄
委員外議員 安本美紀 小越智子

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 前 健一 財政課長 泉 智徳

議 題

1 議員提出議案の取り扱いについて

(1) 「中部横断自動車道の早期実現を求める意見書」ほか1件の意見書について

- これらの案件は、本日の本会議に上程し、一括して議題に供し、提出者の口頭説明ののち、質疑及び委員会の付託は省略して、即決する扱いとする。
 - 討論がある場合は、発言通告書を当委員会終了後、直ちに提出する。
 - なお、発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内である。
 - 採決に当たっては、それぞれ起立採決の方法によることとする。
- 以上了承された。

2 知事提出議案及び請願の取り扱いについて(議運資料1、2)

(1) 委員長報告について

- 委員長の報告は、口頭報告とされた。

(2) 討論について

- 討論は、小越智子議員から、第98号議案、第105号議案及び請願第28の9号議案について反対の、また、臼井成夫議員から第105号議案について賛成の、それぞれ発言通告があった。
- 討論の発言順序は、小越智子議員、臼井成夫議員の順とする。
- なお、発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内である。以上了承された。

(3) 採決方法について

- 議案及び請願は一括して議題に供し、議案については、配付の議案採決順序表のとおり、まず、反対のある第97号議案、第98号議案、第105号議案及び第106号議案を一括して起立により採決し、次いで、残る案件について一括して簡易採決の方法によることとする。
- 請願については、配付の請願採決順序表のとおり、請願第28の9号及び請願第28の11号をそれぞれ起立により採決し、次いで、請願第28の12号について簡易採決の方法によることとする。
- なお、発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内である。
- 採決に当たっては、それぞれ起立採決の方法によることとする。以上了承された。

3 本日の議事順序について（議運資料3）

- 本日の議事順序は、配付のとおりとされた。

4 本会議の開始時刻について

- 本会議の開始時刻は、午後2時30分とされた。

5 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について（議運資料4）

- 本委員会が閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおりとされた。

(その他)

- 皆川巖委員長から、一身上の都合により委員長を辞任したい旨の申し出があり、申し出のとおり許可された。
- 委員長辞任に伴い、委員長が欠員となったため、委員長の互選を行った。

- 委員長の互選は、指名推選により行うことと決定され、浅川力三副委員長が中村正則委員を指名し、中村正則委員が当選し、委員長就任挨拶を行った。
- 浅川力三副委員長から、一身上の都合により副委員長を辞任したい旨の申し出があり、申し出のとおり許可された。
- 副委員長辞任に伴い、副委員長が欠員となったため、副委員長の互選を行った。
- 副委員長の互選は、指名推選により行うことと決定され、中村正則副委員長が久保田松幸委員を指名し、久保田松幸委員が当選し、副委員長就任挨拶を行った。
- 副委員長の就任挨拶に続き、山梨県議会委員会条例第9条第2項に規定する委員長職務代行者に、白壁賢一委員を指定した。

以上